

# 7月10日(日)は



## 第26回参議院議員通常選挙

# の投票日です

### 投票時間は、午前7時から午後7時までです。

【今回の選挙から、投票所が変更になっておりますのでご注意ください】

- 本町1・2区の投票所が「中央公民館」から「新・大河原中学校体育館」に変更
- 新田町区の投票所が「総合体育館」から「新・大河原中学校体育館」に変更
- 新開区の投票所が「新寺生活センター」から「金ヶ瀬公民館」に変更
- 新寺区の投票所が「新寺生活センター」から「金ヶ瀬公民館」に変更

※「新・大河原中学校体育館」は、プール側駐車場を投票者用駐車場としております。

### この選挙で投票出来るかた

平成16年7月11日までに生まれたかたで、令和4年3月21日までに大河原町に転入届を済ませ、引き続き町内に居住しているかたが大河原町で投票出来ます。

### 入場券は切り離してお持ちください

投票できるかたには「圧着はがき」により、入場券を発送します。はがきの内側が入場券になっていますので、はがして確認してください。

1枚のはがきに最高4人分の入場券が記載されていますので、自分の分を切り離し、投票所へ忘れずにお持ちください。

入場券を紛失したり忘れたりしたかたは、投票所の受け付けでその旨を申し出てください。その場で再発行します。

### 投票と開票時間

投票時間は、午前7時から午後7時までです。

郵送された投票所入場券で自分の投票所を確認してください。

開票は、投票日当日の午後8時から、総合体育館で行います。

### 期日前投票

投票日当日、仕事や用事などで投票所へ行けないかたは、期日前投票により投票することができます。

期間 6月23日(木)～7月9日(土)

時間 午前8時30分～午後8時

投票所 大河原町役場1階町民ホール

持参するもの 入場券、期日前投票宣誓書

※入場券右側の「期日前投票宣誓書」に署名及び該当事由をチェックし、必ず入場券と一緒に持参ください。

### 代理投票について

身体の障がいなどにより、自分で文字を書くことのできないかたは、投票所受け付けで申し出てください。係員2人が立ち会って投票用紙に代筆します。

### 新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、投票所では以下の対策を行います。

- ・入口への手指消毒液の設置、投票所内の定期的な換気や消毒
- ・投票用紙記載用の使い捨て鉛筆の配付(持参可)
- ・職員のマスク・フェイスシールドの着用、定期的な手指消毒等の実施
- ・投票所及び開票所へ来場する際のマスク着用や、帰宅後の手洗い・うがい等にご協力ください。
- ・投票所が混雑する時間帯は午前10時頃から午後3時頃までです。混雑する時間帯を避けた投票にご協力ください。

### 不在者投票ができる町内の病院・施設など

- みやぎ県南中核病院
- 特別養護老人ホーム桜寿苑
- 介護老人保健施設さくらの杜

上記の病院・施設などに入院、入所されているかたで不在者投票を希望されるかたは、病院・施設などの担当者にお尋ねください。

### 特例郵便等投票について

新型コロナウイルス感染症により療養されているかたで、下記の要件に該当するかたが郵便等で投票できるようになりました。

対象となるかた

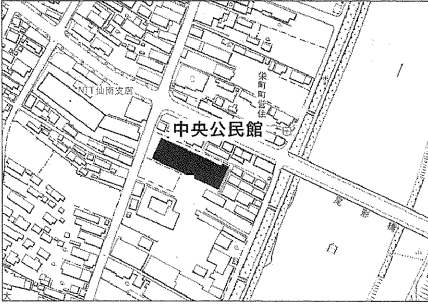
有権者のかたで、投票用紙の請求時点で、以下の外出自粛期間・隔離等措置期間が、投票しようとする選挙の期日の公示、または告示の翌日から当該選挙の期日の当日までの期間にかかると見込まれるかた。

- 感染症法、検疫法の規定により外出自粛要請を受けたかた
- 検疫法の規定により隔離または停留の措置を受け、宿泊施設に収容されているかた

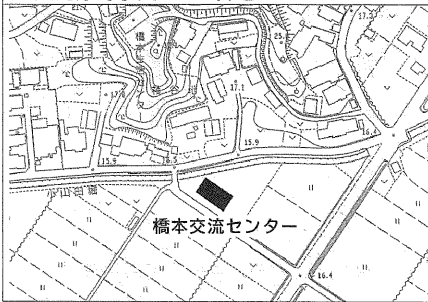
※詳しくは、町ホームページでご確認ください。ご不明な点がございましたら、町選挙管理委員会までお問い合わせください。

# あなたの投票所を 確認しましょう

①中央公民館  
大河原町字町 196 番地



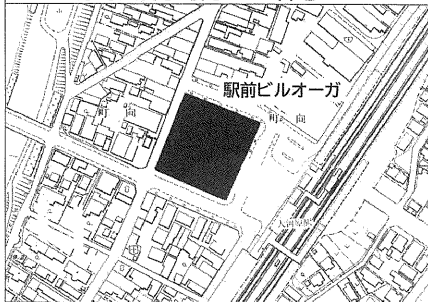
②橋本交流センター  
大河原町字西 468 番地 1



③総合体育館  
大河原町字小島 1 番地 7



④駅前ビルオーガ 2 階催事場  
大河原町大谷字町向 126 番地 4



⑤上大谷生活センター  
大河原町大谷字上原 17 番地 3



投票場所	区	域
第①投票所	中央公民館	上川原、上町 1・2、中町
第②投票所	橋本交流センター	小山田、橋本、福田
第③投票所	総合体育館	小島、桜町 1・2・3
第④投票所	駅前ビルオーガ 2階催事場	尾形丁 1・2、幸町、中島町
第⑤投票所	上大谷生活センター	上大谷
第⑥投票所	上谷集会所	上谷 1・2・3
第⑦投票所	金ヶ瀬公民館	金ヶ瀬 1～6、湯尻、新開、新寺
第⑧投票所	堤生活センター	堤 1・2
第⑨投票所	新・大河原中学校体育館	本町 1・2 区、新田町
第⑩投票所	世代交流いきいきプラザ	末広、保料、西原
第⑪投票所	丑越集会所	丑越、緑団地
第⑫投票所	東部屋内運動場 ※	錦町、稗田、住吉町、原前、南原前

⑥上谷集会所  
大河原町大谷字上谷前 100 番地 2



⑦金ヶ瀬公民館  
大河原町金ヶ瀬字原 88 番地



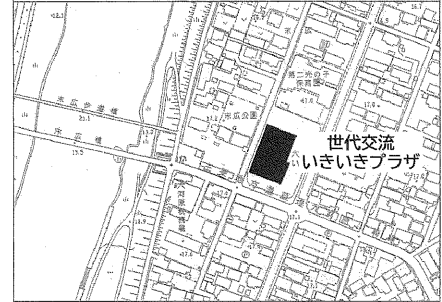
⑧堤生活センター  
大河原町堤字道添 1 番地 2



⑨新・大河原中学校体育館  
大河原町字東 1 番地



⑩世代交流いきいきプラザ  
大河原町大谷字末広 50 番地 1



⑪丑越集会所  
大河原町字緑町 18 番地 9



⑫東部屋内運動場  
大河原町大谷字山下 44 番地



※ 「東部屋内運動場」へ自動車・バイクでご来場のかたは、県道側入口（第一光の子保育園正門）からお入りください。会場内は、出入口及び駐車場の混雑を防ぐため、一方通行とさせていただきます。

お問い合わせ  
大河原町選挙管理委員会事務局  
☎0224-53-2111 (総務課内)